

京都大学	博士（工学）	氏名	中内 和
論文題目	下北沢の商業系街路空間を巡る地域的ルールの意味と形成に関する研究		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、下北沢における商業系街路空間を巡る地域的ルールに読み取られる意味と形成要因を、街路空間に関わる諸主体の意識や活動という観点から考察することにより、多様な主体が関与する場の在り方や、それを持続させるための地域的ルールを構築・運用する方法論を明らかにした。</p> <p>本論文は8章構成となっており、各章の内容及び成果は以下の通りである。</p> <p>第1章は序論であり、本研究の背景と目的、手法、位置づけ及び用語の整理を示した。</p> <p>第2章では、対象地概要であり、既存文献の整理、ヒアリング調査等により、本研究の対象地である東京・下北沢の発展経緯、空間的特性及び社会的特性を示した。</p> <p>第3章では、雑誌記事における下北沢の空間に関する描写を1)まちの雰囲気、2)都市構造、3)街路、4)商店、5)建物、6)周辺の住宅地、7)文化施設、8)人の活動及び9)経済性に基づく描写に整理している。空間性として、下北沢の狭い路地空間、雑多性、迷宮性といった表現内容が示されており、文化やサブカルチャーの質的な内容に関する表現等も抽出された。さらに、急速に表現数が増加する2000年以降、街角アートとしての仮想的な要素である商店の「あふれ出し」の風景が、街を表すシンボリックな風景表現として記述され、街の雑多性や多様な体験が可能である街のエネルギー感として記述されていることが示された。</p> <p>第4章では、街歩き実験に伴う写真投影法、インタビュー調査及び体験後のワークショップにより得られた景観認識に関するデータに基づいて、各主体がまちに対して読み取る景観体験と思いの意味（体験価値）を抽出し、考察を行った。その結果、印象評価型、知覚認識型、意味付与型、メタ意味型に分類される17の景観体験・思いの意味が抽出された。印象評価型、知覚認識型、意味付与型は、空間の接し方により発現する意味が異なった。メタ意味型はほぼ全てに発現され、当事者やその承認により、その場所への帰属意識を求める視点は共通していた。その事実を前提として、主体間の個別性を丁寧に理解することが、今後のまちづくりにおける共通認識を形成していく上での重要な起点になること示された。さらに、地域的ルールとその表象としての「あふれ出し」は、メタ意味型の4つの意味に結び付いていることが明らかとなった。</p> <p>第5章では、街路空間での地域的ルールの現状と運営の実態を把握するため、街路空間における活用実態を現地による目視調査により把握した。活用実態の類型として、店舗前空間における仮想的要素の領域化パターンを、店舗単位、隣接店舗相互、街路単位の観点で抽出整理した。例えば、店舗単位では、間仕切り壁等の境界工作物や段差による分節化、階段手摺りの利用、歩行者動線を促す陳列などが指摘されている。また、店舗前空間の領域化のパターンにみる商店主の意識として、1)店主の商売活動への意識、2)抑制・周辺環境への配慮の意識、3)白線等の一定の街路条件下における沿道店舗でのあふれ出しの出し幅への共通意識が働いていることが確認された。</p>			

京都大学	博士（工学）	氏名	中内 和
<p>第6章では、街路空間での地域的ルールの関係性を把握するため、街路空間に関係する主体（店主、商店街組合、町内会、世田谷区関係所管課、警察及び不動産会社等）にヒアリング調査を行い、その活動や意識、ルール等を把握した。その結果、地域的ルールの関係性として、1) 街空間に関わる概ね全ての主体が公共性の発信者になり得ること、2) 発信された公共性には、直接的・間接的ステークホルダーが存在し、公共性の受け皿となるような重層的關係が必ず存在すること、3) 店主は地域的ルールを意識しながらその判断と行動に一定の自律性を持ちつつ活動し、社会状況等に応じて諸主体の参加と協働の下で公共性を有する地域的ルールの枠組みを拡大するといった3つの基本的な構図が存在することが示された。</p> <p>第7章では、前章までの研究成果を基にして、景観体験・思いの意味が発される要素と様態を類型化し、従来の歴史、緑、賑わいというキーワードを具体化し、景観価値（意味付け）を内包した51点の風景パターンを試行的に創作した。</p> <p>創作された下北沢における風景パターンは、既存の景観計画（世田谷区「風景づくりの手引き」）にはみられないものが含まれていた。具体的には、1) 都市を面的に捉えた関係性の風景パターン、2) 境界部分や公共空間の残余空間を活用した風景パターン、3) 人の営みに基づく風景パターンである。さらに、既存の景観計画で重視される「歴史」は、歴史的・文化的価値を持つ文化財から広げて、地域に根差すもの（地元の人が通い詰める定食屋等）、昭和を体感するもの（闇市の名残、店先の看板等）等がみられ、「緑」は、街路樹や庭木だけでなく、道路上に設えられる「プランター」等仮設的な要素にまで拡張して解釈できた。また、抽出されたパターンランゲージやその創作プロセスを通じて、まちの風景や他者の理解を深められることが可能となったが、主体間で持つ前提知識や許容範囲は異なり、住民の意向に配慮しつつ運用する必要があることが示唆された。</p> <p>第8章は結論であり、本研究で得られた成果をまとめ、今後の課題や展望について整理した。</p>			